

りそな総研セミナーのご案内

大阪開催

# 働き方改革 実行“応援”セミナー

「働き方改革元年」の2019年から2020年に向けて取り組むべき4つのテーマ

法改正対応

制度の見直し

組織作り

生産性向上

## 働き方改革関連法



講師

たちばな ひろき

橘 大樹氏

石寄・山中総合法律事務所 弁護士

テーマ

- 派遣法改正
- 就業規則
- ハラスメント
- 同一労働・同一賃金

## 組織作り・人材マネジメント



講師

てらさき ふみかつ

寺崎 文勝氏

株式会社 寺崎人財総合研究所  
代表取締役 プリンシパルコンサルタント

テーマ

- 人件費管理・要員配置の適正化
- 65歳定年時代に対応した人事制度の再設計

## 経営・人事・会計・財務



講師

みなみ としき

南 俊基氏

南公認会計士事務所  
公認会計士、税理士、  
日本証券アナリスト協会検定会員

テーマ

- 管理会計

## 仕事の効率化



講師

かわきた まき

川北 麻紀氏

ALive 代表

テーマ

- リーダーの働き方改革



# 「派遣法改正」2020年4月施行に向けての準備・対応策

**開催日時** 2019年12月20日(金) 14:00~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…19,800円 一般…27,500円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

● **特色**

昨年成立した働き方改革関連法の目玉の一つが「同一労働同一賃金」です。実はこの法改正で実務に最大の影響を与えるのが、2020年4月1日施行の派遣法改正(派遣の同一労働同一賃金)です。施行日以降は①均等・均衡方式、②労使協定方式という2方式のどちらかを「選択」しなければならず、派遣会社、派遣先の双方に影響が出ます。今年7月に厚労省が全国の労働局に指針を伝え「派遣社員、3年勤務なら時給3割上げ」「雇止め拡大に懸念も」など大きく報道されています。

大企業も中小企業も施行日は同じ「2020年4月1日」です。つまり本セミナー実施時点で施行日まで残り3か月という状況です。他にも「教育訓練・福利厚生義務化」など様々な改正が予定されています。

本セミナーでは、①施行日が迫った「派遣の同一労働同一賃金」の実務対応を中心として、②労働者派遣でよくある問題と対応策、③派遣から業務委託に切り替えた際の偽装請負リスクについて徹底解説いたします。



大きく変わる「派遣法」！  
施行目前の  
実務ポイントを解説！

石寄・山中総合法律事務所  
弁護士  
たちばな ひろき  
講師 **橘 大樹氏**

【略歴】 弁護士。専門分野は労働法。慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法修習を経て弁護士登録の後、石寄・山中総合法律事務所入所。経営者側に立つ弁護士として、訴訟、労働審判、団体交渉のほか、長時間労働対策、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更などを多数手がけ、人事労務に関連する様々な法律相談にも対応している。現在では、『働き方改革』の労務問題を中心にセミナー講師として活躍中。

【主な著作】 『労働時間管理の法律実務』(中央経済社) 『労働条件変更の基本と実務』(中央経済社) 『休職した従業員を軽易業務で復帰させる義務はあるか』(ビジネス法務) など。

## カリキュラム

### 1. 派遣法改正の基礎知識

- (1) 労働者派遣法は何のためにあるか
- (2) 「派遣社員、勤続3年で3割増」とは何か
- (3) なぜ「雇止め懸念」と報道されているか
- (4) 中小企業の派遣先への影響とは何か

### 2. 労働者派遣をめぐる実務対応

- (1) 事前面接の禁止
- (2) 派遣社員へのセクハラ、マタハラ対策
- (3) 派遣社員が妊娠したらどうする
- (4) 派遣社員を引き抜いたら紹介料を支払う必要があるか
- (5) 派遣契約解除に伴う派遣先の責任

### 3. 期間制限ルール(個人単位、事業所単位)

- (1) 個人単位は今も引き続き対応必須!
- (2) 「組織単位」という概念をどう見るか
- (3) 間違えやすい意見聴取のリミット時期
- (4) 期間制限の「例外」はあるか
- (5) 違反時の法的リスクとは

### 4. 派遣労働者の雇用と処遇(現行法)

- (1) 派遣元の雇用安定措置とは何か
- (2) 教育訓練とキャリアコンサルティング
- (3) 派遣先による教育訓練、福利厚生
- (4) 募集事項の周知も派遣先の義務
- (5) 離職労働者は1年以内受入れ禁止

### 5. 派遣の同一労働同一賃金(改正法)

- (1) 均等・均衡方式と労使協定方式という2方式
- (2) 各方式のメリット、デメリット
- (3) 自社の賃金情報を派遣元に提供する義務
- (4) 派遣先が情報提供する「比較対象労働者」とは誰か
- (5) 労使協定を締結する場合、何を定めればよいか
- (6) 「同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金の額」とは何か
- (7) 退職手当や賞与についてはどう算定するか
- (8) 派遣元が労使協定を遵守していないとどうなるか
- (9) 労使協定方式をとった場合でも派遣先が義務付けられること
- (10) 同一労働同一賃金ガイドライン(派遣)

### 6. 偽装請負と労働契約申込みみなし

- (1) 偽装請負とは何か
- (2) 適正な業務請負とするための実務ポイント
- (3) 労働契約申込みみなしとは何か
- (4) 申込みみなしが発動する「違法派遣」とは何か

### 7. 2020年4月1日施行に向けてすべきこと

- (1) 均等・均衡方式か、労使協定方式か
- (2) 派遣料金の交渉における「配慮」
- (3) 派遣元、派遣先が整備しなければならない書類
- (4) 「通知」「説明」事項の追加
- (5) 派遣労働者の「求め」があった場合にすべきこと

### 8. 実務対応策のまとめ

参加  
申込書

12/20(金)  
「派遣法改正」  
2020年4月施行に向けての準備・対応策

受講料 (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…19,800円  
一般…27,500円

りそな総合研究所 行

FAX 06-6258-8863

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署	役職		
	氏名 ( )	部署	役職		

※個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rri.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。

# 「働き方改革関連法」を網羅した 最新! 「就業規則」の作り方

**開催日時** 2020年1月29日(水) 10:00~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…24,200円 一般…31,900円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)



法改正に対応した  
「規則」、「規程」の  
見直しを!

石寄・山中総合法律事務所  
弁護士

たちばな ひろき

講師 **橘 大樹氏**

● **特色**

**進呈** 各種規程のひな形集

就業規則は企業の経理と労務管理にとって不可欠です。自社の就業規則の条文に不備があった場合、適切な労務管理のために必要な「対応」がとれなくなってしまう。

本セミナーでは、様々な企業の実務経験を持つ弁護士が、実務でありがちな落とし穴を踏まえ、是正ポイントを解説します。

また、働き方改革関連法で導入された時間外労働の上限規制(中小企業は2020年4月1日施行)、2019年5月に成立した企業のパワハラ防止義務(2020年4月1日施行)、テレワークや副業・兼業、フレックスタイム制の導入など、昨今の情勢に合わせた規程・協定の整備についても分かりやすく解説します。

【略歴】 弁護士。専門分野は労働法。慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法修習を経て弁護士登録の後、石寄・山中総合法律事務所入所。経営者側に立つ弁護士として、訴訟、労働審判、団体交渉のほか、長時間労働対策、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更などを多数手がけ、人事労務に関連する様々な法律相談にも対応している。現在では、「働き方改革」の労務問題を中心にセミナー講師として活躍中。

【主な著作】 『労働時間管理の法律実務』(中央経済社) 『労働条件変更の基本と実務』(中央経済社) 『休職した従業員を軽易業務で復帰させる義務はあるか』(ビジネス法務) など。

## カリキュラム

### 1. 企業における就業規則の役割

- (1) 企業経営にとってなぜ就業規則は大事か
- (2) 就業規則は企業の「権利」「義務」を定めるもの
- (3) 就業規則に「不備」があると起きる弊害とは

### 2. 労働基準法改正に対応した規程・協定の整備

- (1) 時間外労働の上限規制(中小企業は2020.4.1施行)
- (2) 新たな三六協定の書き方ポイント
- (3) 「特別条項」の発動事由の定め方
- (4) 就業規則の改正はマストか
- (5) 年休の年5日付与義務に対応した規定例
- (6) 計画年休の規定例・労使協定例
- (7) 厚労省指針で求められる健康情報取扱規程
- (8) 中小企業に対する特別割増賃金の「適用猶予」が廃止される
- (9) 特別割増賃金の支払いに代わる代替休暇とは何か

### 3. 企業のパワハラ防止義務に対応した規程の整備

- (1) 労働施策総合推進法30条の2(2020.4.1施行)
- (2) 企業が対応しなければならない項目リスト
- (3) 法律で明確になったパワハラ概念とは
- (4) 社内で行き過ぎたパワハラ「誤解」を是正しよう
- (5) 就業規則の改正はマストか
- (6) パワハラの内方針・ガイドラインの作り方
- (7) 中小企業はどう対処すべきか

### 4. 企業の働き方改革に対応した規程の整備

- (1) 長時間労働に対応するための残業承認制
- (2) フレックスタイム制の規定例・協定例
- (3) テレワーク(在宅勤務)の規定例
- (4) 勤務間インターバルの規定例
- (5) 中小企業は副業・兼業解禁の動きにどう対処するか
- (6) 副業・兼業は「届出制」にしなければならないのか

### 5. メンタル不調・問題社員に対応した規程の整備

- (1) 企業で多く見られる休職事由の不備と弊害
- (2) 長すぎる休職期間を是正する場合の注意点
- (3) 休職と復職を繰り返す社員への対応(通算規定)
- (4) メンタル不調社員に対応するための条項を定めよう
- (5) 解雇事由は適切に定め方になっているか
- (6) 試用期間中に見極めるための条項になっているか
- (7) 音信不通になった社員に対応するための条項

### 6. 企業の経営と労務管理に必要な規程の整備

- ① 出向に関する定め ② 降格に関する定め
- ③ 懲戒に関する定め ④ 固定残業代に関する定め
- ⑤ 退職金の不支給・減額に関する定め
- ⑥ 服務規律に関する定め ⑦ PCモニタリングに関する定め
- ⑧ 非正規社員の就業規則 ⑨ 留学・研修費用の返還に関する定め

### 7. 本セミナーで進呈のひな形集

- ① 就業規則 ② 給与規程 ③ 退職金規程
- ④ 限定正社員就業規則 ⑤ 契約社員就業規則
- ⑥ 定年後再雇用規程 ⑦ 在宅勤務規程
- ⑧ 育児・介護休業規程 ⑨ 秘密保持誓約書
- ⑩ 入社誓約書

参加  
申込書

1/29(水)  
「働き方改革関連法」を網羅した  
最新! 「就業規則」の作り方

受講料 (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…24,200円  
一般…31,900円

りそな総合研究所 行

FAX 06-6258-8863

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
			氏名		
TEL	( )		E-Mail		
FAX	( )	取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署	役職		
	氏名 ( )	部署	役職		

\*個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rii.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。



# 「パワハラ防止義務」の改正法が成立! ハラスメントによる企業リスクと対応策

**開催日時** 2020年2月14日(金) 9:30~12:30

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…19,800円 一般…27,500円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

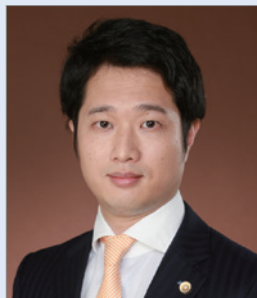
● **特色**

職場のハラスメントは、社員を傷つけることで職場環境を悪化させるだけでなく、SNSや録音を通じて外部に知れることとなった場合、企業の信用にも大きく影響してきます(レピュテーションリスク)。実際の相談事例も多く、大阪労働局に寄せられた民事上の個別労働紛争相談件数に占める「いじめ・嫌がらせ(パワハラを含む)」の割合は6年連続トップです。

しかも、企業に「パワハラ防止措置」を義務付ける改正法が成立しており、施行日は大企業も中小企業も同じ2020年4月1日に迫っている状況です。

(※)中小企業に一定の経過措置がありますが、現在の厳しい情勢を踏まえれば、中小企業であってもパワハラが起きたときにきちんと防止措置が講じられておらず、そのために被害が大きくなれば民事上の賠償責任を問われる可能性があることを考えると早期に取り組むべきです。

本セミナーでは、①2020年4月1日施行の改正法対応として、企業は具体的に何をすればよいのか、②パワハラと指導の線引き問題をどう考えればよいのか、③実際に相談があったときにどう対応・調査すればよいのかについて、実務を踏まえた解説を行います。



2020年4月1日  
施行日目前!  
今押さえておくべき  
対応策とは?

石寄・山中総合法律事務所  
弁護士

たちばな ひろき

講師 **橘 大樹氏**

**【略歴】** 弁護士。専門分野は労働法。慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法修習を経て弁護士登録の後、石寄・山中総合法律事務所入所。経営者側に立つ弁護士として、訴訟、労働審判、団体交渉のほか、長時間労働対策、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更などを多数手がけ、人事労務に関連する様々な法律相談にも対応している。現在では、『働き方改革』の労務問題を中心にセミナー講師として活躍中。

**【主な著作】** 『労働時間管理の法律実務』(中央経済社)『労働条件変更の基本と実務』(中央経済社)『休職した従業員を軽易業務で復帰させる義務はあるか』(ビジネス法務)など。

## カリキュラム

### 1. パワハラ防止義務の改正法が成立!

- (1)働き方改革とスポーツ界のハラスメント
- (2)ブラック企業=長時間労働+ハラスメント
- (3)2019年5月にパワハラ防止義務が法制化

### 2. 企業のハラスメント防止と現行法

- (1)中小企業もハラスメント対策は必須
- (2)指針の4点セットとは何か
- (3)ハラスメントの「要因解消」も必要?
- (4)必要な「措置」を講じていなかった場合の法的リスクとは

### 3. 2020年4月に施行される企業のパワハラ防止義務

- (1)労働施策総合推進法の改正(2020年4月1日施行予定)
- (2)法律で「パワハラ」はどう定義付けられるのか(3要素)
- (3)パワハラに当たる言動例にどのようなものがあるか
- (4)「厳しい指導」「強い指導」はパワハラか
- (5)部下が「パワハラ」と感じたらパワハラか
- (6)裁判例はパワハラをどう考えているか

### 4. 実務上、企業はいつまでに何をすればよいか

- (1)厚生労働省の新たなパワハラ指針
- (2)企業が義務付けられる「措置」とは何か
- (3)パワハラ発生の「要因」を解消するための取組とは何か
- (4)実務上、企業が対応すべき項目のリストアップ
- (5)就業規則を整備・周知しよう
- (6)社内の指針・ガイドラインを整備・周知しよう
- (7)セクハラ関連の改正もあるのか

### 5. 実際にパワハラ相談を受けたらどうする

- (1)相談者とのコミュニケーション法
- (2)相談対応で最もやってはならないNG行動
- (3)相談者との初回面談時になすべきこと
- (4)ヒアリングにおける事実確認ポイント
- (5)パワハラ事案でよくある弁明と対処法
- (6)ハラスメントが認定された場合にとるべき社内対応
- (7)懲戒処分の社内公表

### 6. 顧客や取引先からのハラスメント(カスタマーハラスメント)

- (1)2018年3月報告書で指摘された新論点
- (2)職場内のハラスメントとどのような違いがあるか
- (3)2020年時点での企業の対応策

参加  
申込書

2/14(金)

「パワハラ防止義務」の改正法が成立!  
ハラスメントによる企業リスクと対応策

受講料 (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…19,800円

一般…27,500円

りそな総合研究所 行

FAX 06-6258-8863

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署	役職		
	氏名 ( )	部署	役職		

\*個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rii.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。

# 同一労働同一賃金(不合理な待遇差)がよく解る! 社内制度の点検・検討の実務ポイント

**開催日時** 2020年2月14日(金) 13:30~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…19,800円 一般…27,500円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

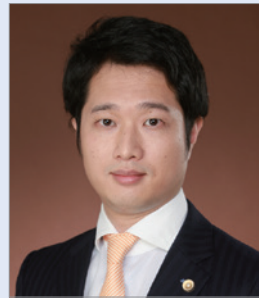
● **特色**

政府が「同一労働同一賃金の実現」を宣言して以降、非正規社員の待遇見直しに向けた動きが活発化しています。2020年4月には働き方改革法の一環として「法改正」の施行が予定されています(中小企業は2021年4月施行)。

同一労働同一賃金(不合理な待遇差解消)をめぐるは、厚生労働省のガイドラインが発表され、また2019年初めに非正規社員にも賞与や退職金を支払うよう命じる裁判例が相次いでいます。

- ・大阪高裁平31.1.24(日本郵便(大阪)事件):年末年始勤務手当、祝日給ほか
- ・大阪高裁平31.2.15(大阪医科薬科大学事件):賞与ほか
- ・東京高裁平31.2.20(メトロコマース事件):退職金ほか

しかし、ガイドラインや裁判例の読み方には注意が必要であり、現時点で企業が対応必須のラインはどこなのか、きちんと見極めなければなりません。そこで、本セミナーでは、①同一労働同一賃金の法的考え方、②最新の判例・裁判例の解説、③それらを踏まえた制度点検のポイント、④法改正による影響分析について、労働法を専門とする弁護士が実務的に徹底解説します。



大企業も中小企業も既に点検・検討は義務!

石寄・山中総合法律事務所 弁護士

たちばな ひろき

講師 **橘 大樹氏**

【略歴】 弁護士。専門分野は労働法。慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法修習を経て弁護士登録の後、石寄・山中総合法律事務所入所。経営者側に立つ弁護士として、訴訟、労働審判、団体交渉のほか、長時間労働対策、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更などを多数手がけ、人事労務に関連する様々な法律相談にも対応している。現在では、『働き方改革』の労務問題を中心にセミナー講師として活躍中。

【主な著作】 『労働時間管理の法律実務』(中央経済社) 『労働条件変更の基本と実務』(中央経済社) 『休職した従業員を軽易業務で復帰させる義務はあるか』(ビジネス法務) など。

## カリキュラム

### 1. 同一労働同一賃金とは何か

- (1) 現行法上、大企業も中小企業も既に点検・検討は義務
- (2) 「現行法上も義務」の理由とは何か
- (3) 企業を取り巻く2020年1月の状況分析
- (4) 企業にとってどのような「法的リスク」があるのか

### 2. 同一労働同一賃金(不合理な待遇差)の基本的考え方

- (1) 法律で求められる「均衡」と「均等」の意味
  - 労働契約法20条、パート労働法8条、9条
- (2) 最高裁が明らかにした同一労働同一賃金の法的見解
  - 最高裁平30.6.1(ハマキョウレックス事件)
- (3) 契約社員にも年末年始手当、祝日給?
  - 大阪高裁平31.1.24(日本郵便(大阪)事件)
- (4) アルバイトにも賞与?
  - 大阪高裁平31.2.15(大阪医科薬科大学事件)
- (5) 厚生労働省ガイドライン(指針)の位置付け
  - 厚生労働省告示第430号(平30.12.28)

### 3. 企業における制度点検・検討の手順

- (1) どのような「雇用形態」があるか
- (2) それぞれ「待遇」はどうなっているか
- (3) 待遇に違いがある「理由」は何か

### 4. 個々の待遇ごとに見る制度点検・検討のポイント

- |        |        |       |         |
|--------|--------|-------|---------|
| ①基本給   | ②賞与    | ③役職手当 | ④特殊作業手当 |
| ⑤精皆勤手当 | ⑥時間外手当 | ⑦通勤手当 | ⑧食事手当   |
| ⑨地域手当  | ⑩住宅手当  | ⑪家族手当 | ⑫退職金    |
| ⑬福利厚生  | ⑭特別休暇  | ⑮病欠休暇 |         |

### 5. 定年後再雇用の見直し

- (1) 定年後再雇用も同一労働同一賃金の対象である
- (2) 最高裁の考え方を知ろう
  - 最高裁平30.6.1(長澤運輸事件)
- (3) 実務で気をつけるべきポイントはどこか

### 6. 同一労働同一賃金と法改正による影響

- (1) 法改正による変化は実は大きくない(派遣を除く)
- (2) 入社時に「明示」すべき事項の追加
- (3) 従業員の「求め」に応じた説明義務とは何か
- (4) 労働者派遣は何かどう変わるのか?
- (5) 均等・均衡方式と労使協定方式?

### 7. 実務対応策のまとめ

参加  
申込書

2/14(金)

同一労働同一賃金(不合理な待遇差)がよく解る!  
社内制度の点検・検討の実務ポイント

受講料 (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…19,800円

一般…27,500円

りそな総合研究所 行

FAX 06-6258-8863

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署	役職		
	氏名 ( )	部署	役職		

\*個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rri.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。

# 「人件費管理」と「要員配置」の適正化を実現させる！ 戦略的人事マネジメント

**開催日時** 2020年2月20日(木) 10:00~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…24,200円 一般…31,900円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)



企業の  
「付加価値向上」と  
「コスト削減」のために！

株式会社寺崎人財総合研究所  
代表取締役  
プリンシパルコンサルタント

てらさき ふみかつ

講師 **寺崎 文勝 氏**

**【略歴】**

早稲田大学卒業後、事業会社の人事部門、会計系コンサルティングファーム、金融系シンクタンクを経て、2018年に会社設立。組織・人事マネジメント領域のコンサルタントとして20年以上の経験を有し、幅広い業種においてコンサルティングを手がけ、関与企業はこれまでに300社を超える。

**【主な著作】**

「実践人事マネジメント改革」「職務基準の人事制度」「人事マネジメント基礎講座」(労務行政)、「キャリアの取説」(日本経済新聞出版社) 他多数

**● 特色**

総額人件費と要員の適正化は人事マネジメントにおいて常に重要な課題です。日本企業においては年功型賃金による人件費の高止まりと労働生産性の低迷が続く中、組織パフォーマンスを高めるためには人事マネジメントの抜本的な見直しが必要となっています。

本セミナーでは、付加価値向上とコスト削減の両側面から、いかにして要員と総額人件費を最適化するか、そのポイントを詳しく解説します。

## カリキュラム

**1. 総額人件費管理と要員適正化の考え方**

- (1) 人件費管理と人事マネジメント
- (2) 事業計画に合わせた要員計画の立案
- (3) 要員適正化はリストラではない

**2. 要員計画策定・実施のアプローチ**

- (1) 要員計画策定～実施の流れ
- (2) ボトムアップアプローチとトップダウンアプローチ
- (3) 人材ギャップの把握と対応策の立案

**3. 人材ポートフォリオと雇用ポートフォリオ**

- (1) 人材ポートフォリオの最適な組み合わせ
- (2) 職務の発展性・収益貢献度の軸
- (3) スキルの特殊性・専門性の軸

**4. 要員適正化のアプローチ**

- (1) 業務プロセス改善による要員の見直し
  - ① 業務分析とワークフロー改善
  - ② Digital化/システム化による業務量削減
  - ③ 働き方改革と業務量の削減
- (2) 組織構造/事業変革と要員計画のアーライメント
  - ① 組織構造設計の検討ポイント
  - ② 事業構造転換を考慮した要員計画の策定

**5. 人材配置の適正化**

- (1) 適材適所を実現する人材配置の考え方
- (2) 適材適所を阻害するもの
- (3) ローテーションによる短期最適と中長期最適
- (4) ミスマッチの解消をどうはかるか

**6. 人件費適正化の施策**

- (1) 損益分岐点と人件費管理
- (2) 賃金管理と要員管理の関係
- (3) 労働分配率管理の考え方
- (4) 人件費管理のトレンド
- (5) 職務給の導入と昇給額管理
- (6) 業績賞与とプロフィットシェアリング

参加  
申込書

2/20(木)  
「人件費管理」と「要員配置」の適正化を実現させる！  
戦略的人事マネジメント

受講料 (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…24,200円  
一般…31,900円

りそな総合研究所 行

FAX 06-6258-8863

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署		役職	
	氏名 ( )	部署		役職	

※個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (https://www.rri.co.jp/kojin/index.html) をご覧ください。

# 65歳定年時代に対応した人事制度の再設計

**開催日時** 2020年3月4日(水) 10:00~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…24,200円 一般…31,900円  
(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)



労働生産性アップ・  
組織の活性化を  
実現させる!

株式会社寺崎人財総合研究所  
代表取締役  
プリンシパルコンサルタント

てらさき ふみかつ

講師 **寺崎 文勝 氏**

**【略歴】**

早稲田大学卒業後、事業会社の人事部門、会計系コンサルティングファーム、金融系シンクタンクを経て、2018年に会社設立。組織・人事マネジメント領域のコンサルタントとして20年以上の経験を有し、幅広い業種においてコンサルティングを手がけ、関与企業はこれまでに300社を超える。

**【主な著作】**

「実践人事マネジメント改革」「職務基準の人事制度」「人事マネジメント基礎講座」(労務行政)、「キャリアの取説」(日本経済新聞出版社) 他多数

**● 特色**

これまで高齢者雇用は、人件費抑制を前提として諸制度が設計されることが多かったですが、これからは少子化による人材不足に対応するため、いかにして高齢者を活用するかが検討課題となっています。

本セミナーでは、高齢者を動機づけ、労働生産性のアップや組織の活性化につなげる戦力化のポイントと今後の高齢化対策として、現役世代の賃金、評価等の諸制度の見直し、持続可能な人事マネジメント体系の再構築を進めるポイントを詳しく解説します。

## カリキュラム

### 1. 高齢者雇用をめぐる現状と課題

- (1) 高齢者雇用安定法への対応
- (2) 賃金・処遇制度の現状
- (3) コスト管理上の課題
- (4) 高齢者活用(パフォーマンス)の課題

### 2. 高齢者雇用をどう考えるか

- (1) マクロの観点からみた高齢者雇用
- (2) 高齢者雇用とダイバーシティ&インクルージョン
- (3) 経営における高齢者雇用の扱いの明確化
- (4) 労働生産性と高齢者雇用
- (5) 要員計画と高齢者雇用
- (6) 組織を活性化させる高齢者の活用方法

### 3. 高齢者雇用の選択肢と各制度の特徴

- (1) 定年年齢の引き上げ(メリット・デメリット)
- (2) 定年制の廃止(メリット・デメリット)
- (3) 継続雇用制度の導入(メリット・デメリット)

### 4. 現役世代の人事制度の見直し

- (1) 賃金水準(カーブ)の見直し
- (2) 資格等級制度、複線型人事制度の見直し
- (3) 評価基準の見直し
- (4) 能力給から職務給への転換
- (5) 持続可能なキャリア開発

参加  
申込書

3/4(水)  
65歳定年時代に対応した  
人事制度の再設計

**受講料** (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…24,200円  
一般…31,900円

りそな総合研究所 行

**FAX 06-6258-8863**

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署	役職		
	氏名 ( )	部署	役職		

※個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rri.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。



# 働き方改革時代に求められる管理会計

**開催日時** 2020年3月5日(木) 10:00~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…24,200円 一般…31,900円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

● **特色**

日本人の長時間労働が美徳という考え方が、過労死や病気の発生といった悲劇的な結末を産み「働き方改革」の導入が喫緊の課題とされてきました。その先鞭として、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の義務化、勤務間インターバル制度の普及促進等といった働き方改革が2019年4月より導入されました。ようやく日本も国際的な働き方に向けて舵を切り始めたと言われております。長時間労働が美徳とされた価値観によりよく終止符がうたれたのです。

しかし、労働時間を短縮しただけでは中長期的に見ると会社の業績は落ちる一方になってしまいます。もちろん働き方改革の導入はすぐにやらなければなりません、あわせて「管理会計を用いた生産性の向上」をする必要があります。「効率よく仕事をして定時で帰ろう。」という考えのもと、できるだけ生産性を上げて、業績を落とさずに時間を上手く使うことがポイントです。本講座では、生産性の向上のカギとなる管理会計の視点を身に付けていただきます。



働き方改革の本質は管理会計にあり!

南公認会計士事務所  
公認会計士、税理士、  
日本証券アナリスト協会検定会員

みなみ としき  
**講師 南 俊基氏**

**【略歴】** 早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。慶應義塾大学大学院経営管理研究科終了。監査法人トーマツ入所し、財務調査を中心に会社更生法監査、事業再編等の業務に従事。ソニー(株)の戦略コンサルティング会社にて、ソニーグループの知的財産権評価、原価管理構築体制の支援等に従事。パイオベンチャーであるテラ(株)にて、創業期から役員を務める。財務省理財局にて財政投融资の調査業務に従事。現在は南公認会計士事務所の所長として、メーカー、小売業、システム会社等に対して、事業計画の作成支援、財務戦略、原価管理体制の構築支援等を提供。

**【主な著作】** 「6W3Hでわかる決算書入門」、「書いて身につく会社分析ドリル」いずれも日本経済新聞出版社刊がある。

## カリキュラム

### 1. 生産性の向上の必要性

- (1) 働き方改革の本質とは
- (2) 効率よく仕事を行い定時で帰ることはよい事
- (3) 時間は足りないものではない、ねん出するもの  
**【事例研究1】**働き方改革で求められること

### 2. 管理会計の基本

- (1) 管理会計と財務会計はどう違うのか
- (2) 財務会計と管理会計のアプローチの違い
- (3) 管理会計はなぜ必要か?  
(財務分析だけではなく、コストの削減まで考えた企業管理)
- (4) 管理会計導入の手順  
**【事例研究2】**コストの上昇は決算書にどのような影響を与えるのか  
**【事例研究3】**価格の変化、数量の変化は決算書にどのような影響を与えるのか
- (5) 決算書のコスト分類と管理会計のコスト分類
- (6) 管理会計の基本 コストのブレイクダウン  
管理会計の基本式: 価格×数量  
**【事例研究4】**売上のブレイクダウン  
**【事例研究5】**コストのブレイクダウン

- (7) コストの変動費と固定費の分解  
(変動費と固定費に分解すると何がわかるのか)  
**【事例研究6】**変動費と固定費の分解
- (8) 損益分岐点分析~収支トントンのラインを探る
- (9) 目標利益を達成するために必要な売上高は  
**【事例研究7】**損益分岐点分析
- (10) 「ムダ」の分析  
管理会計の基本式: 目標値-実績値=ムダ
- (11) 「ムダ」の原因分析  
ムダの原因をブレイクダウンしていく

### 3. 生産性の向上は本質的な原因を探ること

- 【事例研究8】**A社の残業時間増加の原因は働き方改革を実施しているA社が直面した残業時間の増加、意外な原因とは。
- (1) 単価×数量で思考する。
- (2) 単価の削減と数量の削減アプローチは違う
- (3) 消費量、作業時間を短縮するための知恵とは  
**【事例研究9】**外注費は働き方改革に役立つのか
- (4) 外注費をめぐる意外な考え方
- (5) 関連原価と埋没原価

### 4. 業務プロセスの再評価

- (1) 業務の流れの把握と業務フローの作成
- (2) 業務フローから見えてくる会社の問題点  
**【事例研究10】**A社の業務フローの作成
- (3) 業務フロー作成のポイントと問題点抽出シート

### 5. 業務の棚卸の実施

- (1) 業務の棚卸で業務範囲を再確認
- (2) 2重処理、不必要な処理といったムダをあぶりだす。
- (3) 承認フローの再確認  
**【事例研究11】**A社の業務の棚卸

### 6. 働き方改革の評価はどのように行うのか

- (1) 現状のKPIの把握と利用状況の確認
- (2) 業務の効率をどのような尺度で計るべきか
- (3) 業務効率化は関連原価で効果を測る
- (4) 誤った業務の効率化はこのような事例から生じる
- (5) 業務の効率化の効果を継続させるためには

電卓をご持参ください

参加  
申込書

3/5(木)  
働き方改革時代に求められる  
管理会計

**受講料** (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…24,200円  
一般…31,900円

りそな総合研究所 行

**FAX 06-6258-8863**

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票送付先	〒	連絡担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者(ふりがな)	氏名 ( )	部署	役職		
	氏名 ( )	部署	役職		

\*個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (https://www.rri.co.jp/kojin/index.html) をご覧ください。



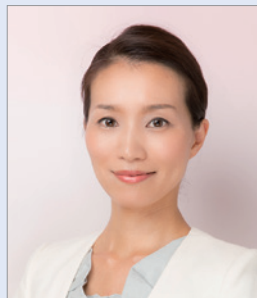
# リーダーの働き方が変わればチームが変わる! 「働き方改革」実践! セミナー

**開催日時** 2020年3月10日(火) 10:00~17:00

**会場** 大阪銀行協会 別館3階(11号室)

**受講料** 会員…24,200円 一般…31,900円

(参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)



今こそ  
チームの働き方を見直す時!!

ALive 代表

かわきた まき

講師 **川北 麻紀氏**

## ● 特色

限られた時間内に限られた人員のもと、これまでと同じ成果を出し続けるためには、一人ひとりが持てる力を最大限に発揮するとともにチームにおいても相乗効果を発揮しながら仕事を進めていくことが必要不可欠です。そのためには、リーダーがチームの現状を見直し、生産性の高い働き方を実現させるための対策を講じていくことが求められます。このセミナーでは、働き方改革時代に求められるチームの働き方について認識を深めるとともに生産性を高めチーム一丸となって成果を出し続ける上で必要なアクションを明確化します。どこの職場でも起こりがちなよくある事例を取り上げながら、チームの働き方を見直す上での視点や具体策を解説いたします。

【略歴】大学卒業後、インテリア関係の企業にて営業に従事した後、地方自治体の人事課・人材育成課において、業務運営管理システムを開発し業務の効率化を図る傍ら人材育成業務に携わる。その後、人材育成会社の研修講師を経て独立。企業・団体における能力開発研修やビジネススキル研修を数多く実施している。「人の成長があってこそ組織は躍進する」をモットーに、人を信じて伸ばす姿勢が特徴。スキルや知識を伝えるだけでなく、それらを真に活用するために必要なマインド面の指導にも重点を置く研修は、自主的な行動変革を促す研修として定評がある。豊富な事例と筋道立てた説明により、「わかりやすい研修」として受講者の納得度も高い。

## カリキュラム

### 1. リーダーがチームの働き方を変える

- (1) 不確実・不透明な時代に求められる働き方とは
- (2) 今こそチームの働き方を見直す時
- (3) あなたのチームの働き方現状チェック  
【個人ワーク】
- (4) あなたのチームで起こっていること  
【体験学習】
- (5) チームとして機能するための要件
- (6) リーダーに求められる意識変革

### 2. チームの仕事の仕組みを見直す

- (1) 人を増やせば全ては解決するのか  
【ケーススタディ】
- (2) 「目的意識」「顧客意識」「時間意識」が徹底できているか
- (3) 最短最速でゴールへ到達できるチームを目指す
- (4) 業務プロセスは明確か  
標準時間は設定されているか
- (5) メンバーの優先順位付けは的確か
- (6) 真に大切な仕事に時間を投下させるためのリーダーの心得

### 3. チームのコミュニケーションを見直す

- (1) コミュニケーション不足がもたらす負の影響  
【ケーススタディ】
- (2) 仕事の属人化による弊害
- (3) 悩みや問題を抱え込む新人・若手社員達
- (4) 業務量の偏りを放置しない  
できる人に仕事が集中する悲劇
- (5) 部門間の壁が生み出す悪しき慣習
- (6) 「情報」という資産を有効に活用するために

### 4. チームの文化・体制を見直す

- (1) 一致団結し協力し合える体制はあるか  
【ケーススタディ】
- (2) 個人主義の蔓延はチームの機能不全をもたらす
- (3) 前向きな意見が出ない・出さないチームに明るい未来はない
- (4) 安心して失敗できる場が無ければ人は育たない
- (5) 心理的安全性が生産性を左右する
- (6) リーダーに求められる「聴く力」

### 5. チームの生産性を低下させる様々な壁を見直す

- (1) 顧客満足向上と効率化 二律背反の壁
- (2) モノを探し続けて数十分 整理整頓の壁
- (3) ムダな会議 でも必要? 会議の壁
- (4) 物事が中々決まらない 意思決定の壁

### 6. リーダーの働き方が変わればチームが変わる

- (1) 緊張感と安心感を併せ持ったチームを創ろう
- (2) 明日からの行動宣言 【個人ワーク】

参加  
申込書

3/10(火)

リーダーの働き方が変わればチームが変わる!  
「働き方改革」実践! セミナー

受講料 (参加者1名様、消費税等、テキスト代を含む)

会員…24,200円

一般…31,900円

りそな総合研究所 行

FAX 06-6258-8863

貴社名		区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職		
TEL	( )		氏名		
FAX	( )		E-Mail		
		取引店	銀行	支店	
参加者 (ふりがな)	氏名 ( )	部署		役職	
	氏名 ( )	部署		役職	

\*個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rri.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。

# りそな総研セミナー 年間スケジュール表

[2019年度 大阪開催]

【下期開催分】 2019年10月～2020年3月

新規 ……初めての開催 追加 ……追加開催

開催時間	1日セミナー 10:00～17:00 [午前]表示 10:00～13:00 [午後]表示 14:00～17:00	※一部開催時間が異なります。
受講料 (税込)	1日セミナー：会員料金 24,200円 午前(半日)セミナー：会員料金 19,800円 午後(半日)セミナー：会員料金 19,800円 ※受講料には参加者1名様の手続き料が含まれています。	一般料金 31,900円 一般料金 27,500円 一般料金 27,500円
会場	大阪銀行協会 交通：Osaka Metro(各都四丁目)下車 6号出口より徒歩2分	

追加セミナーのご案内は裏面をご覧ください。👉  
セミナー複数申込書も  
ございます。

	10月	11月	12月	2020年	1月	2月	3月
経営者・経営幹部	29⑨ [午後] 講師：杉井 隆氏 取締役の役割と重点業務		5⑥ 追加 講師：南 俊基氏 会社の未来を予測する 決算書シミュレーション	17⑩ [午後] 講師：河村晴美氏 此の人の運人に学ぶ 会社を発展させる「此の」極意			
	17⑧ 講師：戸本博和氏 主任・係長 「意識行動変革」セミナー 「意識行動変革」セミナー	26⑩ 講師：齋藤直美氏 打たれ強く、 自立した部下を育てる リーダーシップアップ	17⑦ 講師：北川和恵氏 4つのスキルと7つのコツ 「意識行動変革」セミナー	21⑩ 講師：名倉康裕氏 リーダー・主任・係長クラスの 実践力強化セミナー	13⑥ 講師：戸本博和氏 主任・係長 「意識行動変革」セミナー	10⑩ 追加 講師：川北麻紀氏 【働き方改革セミナー】 働き方改革の最新動向は「変化」が 変わる!	
管理・監督者	24⑧ 講師：栗田 勉氏 新任管理者の 果たすべき役割と仕事		18⑧ 講師：大塚直義氏 仕事ができる管理職になる! ビジネス数学活用 「ビジネス」セミナー	23⑧ 講師：大塚直義氏 管理職になって 伸びる人・終わる人	19⑧ 講師：北川和恵氏 部下を動かす「伝え方」セミナー	11⑧ 追加 講師：大塚直義氏 部長の役割と仕事力	11⑧ 追加 講師：大塚直義氏 入社2年目直前～5年目の 若手社員仕事力向上セミナー
	23⑧ 講師：福井充雄氏 若手リーダー養成セミナー	12⑩ 講師：久保田康司氏 飛躍できる中堅社員の 役割と心構えはこれだ!	6⑩ 講師：古瀬 崇氏 リーダーが成長を促し続けるための 「売上・利益の実践的マネジメント」	16⑥ 講師：平山直起氏 上司を満足させる 「報告・連絡・相談の仕方」	18⑩ 講師：齋藤直美氏 仕事ができる人の 折れない自信を作るセミナー	18⑩ 追加 講師：岡 亜希菜氏 入社2年目直前～5年目の 若手社員仕事力向上セミナー	
中堅・若手社員		20⑩ 講師：大塚直義氏 リーダーになるために 中堅社員の意識改革・行動変革!	10⑩ 講師：福井充雄氏 若手・中堅社員に必須の 「仕事力」養成講座			7⑩ 講師：北 宏志氏 結果を出せる! 営業力強化研修	
		19⑨ 講師：新名史典氏 顧客ニーズを把握し出し 営業手法 「ビジネス」視点で行う				21⑩ 講師：南 俊基氏 1日で完全マスター! 資金繰り案の作り方	18⑧ 講師：高下淳子氏 1日でマスターする 決算書の読み方と 経営分析の基礎講座
営業・マーケティング	21⑩ 講師：望月明彦氏 初めての人も良く解る! 管理会計入門講座	14④ 講師：新名史典氏 経理担当者のための コンサルティングの技術	12④ 講師：齋藤安正氏 中小企業のための銀行取引と 財務管理のポイント	28⑧ 講師：高下淳子氏 1日でマスターする 総務と総務の重要項目			
		22⑩ 追加 講師：南 俊基氏 収益性を高める 「原価のしくみ」と 「コストマネジメント」					
経営・総務・財務							
	9⑧ 講師：望月明彦氏 SNS上・情報漏えいから 企業を守る! 従業員教育と 情報セキュリティ対策	7⑦ 講師：高下淳子氏 1日でマスターする 年末調整の基礎実務	13⑩ 講師：森谷亮也氏 中小企業で成功する 給与・賞与と制度の作り方・考え方	24⑩ 講師：車塚元章氏 人事採用担当者のための 会社説明会での話し方・伝え方	26⑧ 講師：陣山敏明氏 採用担当者のための 面接官研修		
人事・労務・他		27⑧ 追加 講師：深澤直之氏 「ワークライフバランス」 反社会的勢力・悪質労働者への 対応(不当要求・懲罰)のポイント	16⑩ 追加 講師：北川和恵氏 「ワークライフバランス」 反社会的勢力・悪質労働者への 対応(不当要求・懲罰)のポイント	15⑩ 追加 講師：松尾博憲氏 「改正民法」の施行に向けた 契約書の見直しポイント	14⑩ 追加 講師：大塚直義氏 【働き方改革セミナー】 働き方改革の最新動向は「変化」が 変わる!	17⑩ 追加 講師：江島健彦氏 採用・異動・労働時間・賃金・休暇・ 退職金・雇用契約解除の最新実務Q&A	
			20⑩ 追加 講師：大塚直義氏 【働き方改革セミナー】 働き方改革の最新動向は「変化」が 変わる!	29⑩ 追加 講師：大塚直義氏 【働き方改革セミナー】 働き方改革の最新動向は「変化」が 変わる!	14⑩ 追加 講師：大塚直義氏 【働き方改革セミナー】 働き方改革の最新動向は「変化」が 変わる!	4⑧ 追加 講師：寺崎文勝氏 65歳定年時代の設計 人事制度の再設計	17⑩ 追加 講師：南 俊基氏 【働き方改革セミナー】 働き方改革時代の求められる 管理会計
ビジネスリーダー スキル	30⑩ 追加 講師：久保田康司氏 論理的思考入門 ～考える力を日ごとに上げる～	8⑩ 追加 講師：池田由美子氏 即戦力社員になるための 「仕事の基本」1冊の基本!	19⑩ 追加 講師：車塚元章氏 最大の成果を出せる! 会議の準備と進め方				
新入社員	11⑩ 講師：知念くにこ氏 新入社員 18⑩ 講師：知念くにこ氏 新入社員 25⑩ 講師：知念くにこ氏 新入社員						

※セミナーの開催日やタイトルが変更になる場合がございますので、ご了承ください。

【お問合せ先】りそな総合研究所 大阪本社 会員・研修事業部(研修担当) [TEL]06-6258-8806 [e-mail]edu-osk@ri.co.jp

# 2019年度 セミナー参加申込書【大阪開催分】

下記申込書に必要事項をご記入の上、下記FAX番号にお送りください。

**りそな総合研究所 会員・研修事業部(研修担当)行 FAX 06-6258-8863**

\* 個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申し込みます」  
個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ(www.rri.co.jp/kojin/index.html)をご覧ください。

		当社使用欄: 替 / 振 (会・個)	
貴社名		会員番号	
受講票送付先	〒	取引店	銀行 支店
TEL		FAX	
連絡担当者	部署・役職	氏名	
	e-mail		

※セミナーのご案内メール送付をご希望の方は、メールアドレスをご記入ください。

セミナーの開催日およびテーマ名、ご参加者氏名等を下記にご記入ください。

No.	日付	セミナーテーマ	参加者氏名(ふりがな)	
			部署・役職	氏名
1	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
2	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
3	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
4	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
5	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
6	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
7	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
8	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
9	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )
10	月 日 ( )		部署・役職	( )
			氏名	( )

≪当社使用欄≫ 入力日 / 発送日 / 受講料 円 作成日 / 発送日 / 同・別

受講票や会場地図などは、開催日の約1ヶ月前になりましたら、ご郵送いたします。

**参加申込書はコピーしてご使用ください。**

【お問合せ先】 りそな総合研究所 会員・研修事業部(研修担当) TEL:06-6258-8806



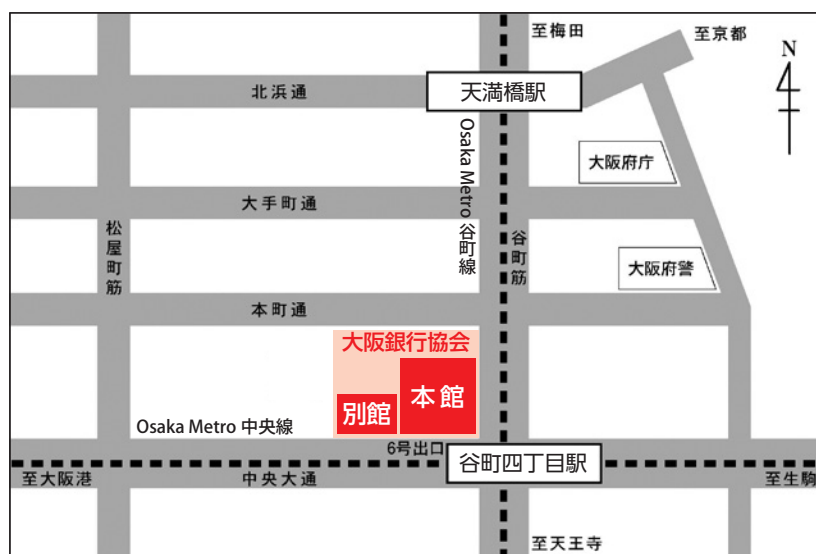
## セミナー会場のご案内

### 【大阪銀行協会】

大阪市中央区谷町 3 - 3 - 5

#### 交通

Osaka Metro 中央線・谷町線  
「谷町四丁目」駅 6号出口より  
徒歩 2分



※当ビルへのお車でのご来場はご遠慮願います。  
※別館へは本館よりお入りください。

## お申込み・お問い合わせについて

#### 申込方法

- 弊社ホームページよりお申込みください。
- 「セミナー参加申込書」にご記入の上、FAXによるお申込みもいただけます。
- 先着順にお申込み受付後、「受講票」「会場地図」をご郵送いたします。受付のご連絡は受講票の発送をもって代えさせていただきます。なお、開催日一週間前までに届かない場合はお問い合わせください。
- 定員を超過した場合は、ご参加いただけないこともあります。

検索



#### お願い

- 録音・録画はご遠慮ください。
- 参加予定の方がご都合の悪い場合は、代理の方がご出席ください。なお、その場合は、お早めに代理出席の旨をご連絡ください。
- 参加申込みが少数の場合や講師の病気他、天災等により、開催を中止させていただく場合があります。

#### 受講料

##### 支払方法

- 会員の方の受講料のお支払いは、入会時にご選択いただきました方法になります。
  - 口座振替の場合: 口座振替日はセミナー開催月の翌月 23日 (休日の場合は翌営業日) になります。
  - 振込の場合: セミナー開催月の翌月 10日頃に請求書をお送りいたします。
- 一般の方の受講料のお支払いは、お振込みとなります。原則、受講料とともに請求書をお送りいたします。セミナー開催前日までにお振込みください。  
(原則として、受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合のつかない場合は、代理の方のご参加をお願いいたします。)

##### キャンセルする場合

キャンセルする場合は、セミナー開催前営業日の 17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセル及び、当日欠席は、受講料全額をいただきますので、ご了承ください。事前のご連絡が無い限り、自動的キャンセルにはなりませんので、ご注意ください。

#### 個人情報の取り扱い

- 個人情報の取扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.rri.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。

#### 各種割引

- 本セミナーは、各種割引、無料券の対象セミナーです。

#### お申込みお問い合わせ

りそな総合研究所 会員・研修事業部 (研修担当) TEL : 06-6258-8806 FAX : 06-6258-8863